

引き続き議論の必要な論点

1. 市民活動に重大な影響を及ぼしうる情報の開示について（資料 2）

〔3つの選択肢〕

- a) 認定・認証の取消しに限って、行政が責任もって情報開示すべき。
- b) 認定・認証の取消し、市民への説明要請、是正措置に限って、行政が責任もって情報開示すべき。
- c) 認定・認証の取消し等の情報とし、柔軟に幅広く対応できるようにすべき。

2. NPO 法人が行政に提出する事業報告書について（資料 2）

〔2つの選択肢〕

- a) 市民が理解しやすい形態で、一定の共通電子フォーマットによる提出を求めるとともに、自由な書式での事業報告書も併せて、提出できるようにすべき。
- b) 共通電子フォーマットは必要なく、市民が理解しやすいよう自由な書式で提出するべき。

3. NPO 法人会計基準及び監査に関する規程について（資料 3）

4. 基本情報フォーマットについて（資料 4）

- ・市民活動に重大な影響を及ぼしうる情報として、監視・監督情報を基本情報フォーマットに追加するか。
- ・財務情報について、NPO 法人会計基準を簡略化した項目とするか。（資料 3）
- ・定款に記載された事業ごとの事業費を追加するか。（資料 5）